

事業番号	02 03 03	事業改善シート (26年度実施事業分)			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	地域間幹線バス路線確保維持事業				担当課	部局	企画振興部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	交通政策課		
	施策の総合的展開	5-2 快適で暮らしやすいまちづくり 1 公共交通網の確保			E-mail	kotsu@pref.nagano.lg.jp		
					実施期間	S47 ~		

## 1 事業の概要

目指す姿	広域的・幹線的なバス路線を運行する乗合バス事業者に対し、運行欠損費及び車両減価償却費等を補助することにより、乗合バス事業者の路線バスの運行を支援し、地域間幹線バス路線の維持存続と利便性の向上を目指す。 成果目標: 公共交通機関利用者数103,077千人(H22) → 103,077千人(H29)
------	---

現状 (予算編成時)	○地域間幹線バス路線の運行欠損費及び車両減価償却費等に対し、国と協調して県が補助することにより、5事業者が運行する32系統を維持している。 ○乗合バス事業者は経営状況の悪化から、車両の更新が進まず、乗合バスの低床バス導入率は30.2%となっている。
------------	---

県が関与する理由	県でなければ実施不可(その他) 県民との協働による実施: 実施は困難	【左記の説明、根拠法令等】 国と協調し、県が主体的に取り組む必要がある。 地域間幹線バス路線確保維持費補助金交付要綱
----------	---------------------------------------	--

成果目標・事業内容	① 成果目標 (H26)				
	○地域間幹線バス路線の年間利用者数 2,757千人 (設定理由: 現在ある地域間幹線バス路線の確保維持を目指して、現状と同数の利用者数2,757千人を設定) ○地域間幹線バス路線の系統数 32系統 (設定理由: 現在ある地域間幹線バス路線の確保維持を目指して、現状と同数の系統数32系統を設定) ○乗合バスの低床バス導入率 41.3% (設定理由: 乗合バスの全車両低床化(平成32年度目途)に向け、低床バス車両の導入率の向上を目指し、41.3%と設定)				
	② 事業内容 (単位: 千円)				
	項目	実施方法	H26事業実績	H26 (当初)	H26 (決算)
1. 地域間幹線系統確保維持費補助金	補助金	・乗合バス事業者の地域間幹線バス路線の運行欠損費に対する補助(5事業者、29系統) 【補助率: 国1/2、県1/2】	128,819	131,028	136,172
2. 車両減価償却費等補助金	補助金	・乗合バス事業者が購入した低床バスの減価償却費等に対する補助(4事業者、継続14台・新規導入6台) 【補助率: 国1/2、県1/2】	23,757	21,859	28,219
3. 県有民営による幹線バス路線確保対策事業	-	-	-	-	38,000
合計			152,576	152,887	202,391

事業コスト	区分(単位: 千円)	24年度	25年度	26年度	27年度
	前年度繰越				
	当初予算	108,932	137,633	152,576	202,391
	補正予算	5,789	-7,655	311	
	合計(A)	114,721	129,978	152,887	202,391
	一般財源	114,721	129,978	152,887	194,891
	県債				
	国庫支出金				7,500
	その他	0	0	0	0
	決算額(B)	114,721	129,555	152,887	
概算人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20
概算人件費(C)	1,652	1,652	1,652	1,652	
概算事業費(B(A)+C)	116,373	131,207	154,539	204,043	

成果目標の達成状況					
項目	H25末(実績)	H26			H27目標
		目標	成果	達成状況	
地域間幹線バス路線の輸送人員	2,757千人	2,757千人	2,770千人	達成	2,770千人
地域間幹線バス路線の維持	32系統	32系統	29系統	未達成	29系統
乗合バスの低床バス導入率	33.4%	41.3%	集計中(10月)	-	45.0%

目標に対する成果の状況	○地域間幹線バス路線の輸送人員については、2,770千人に輸送人員が増加したことから成果目標を達成した。 ○地域間幹線バス路線の運行事業者による路線の再編・統合により29系統に減少したため、目標を未達成となった。 ○乗合バスの低床バス導入率については、国の統計数値の公表待ち。
-------------	--

## 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 乗合バス事業者に対し経営改善や利便性の向上を求めるとともに、地域における利用者を増やす取り組みを促進し、地域交通ネットワークにおいて重要な役割を担う、広域的・幹線的な路線を確保する。 県がバス車両を所有し、乗合バス事業者へ貸与するなど、事業者と連携し、低床バスの導入を促進することにより、低床バスの普及率向上を図る。
--------------------	--